



市民税・都民税の申告は、市役所へ（平成20年度） 市民税課 ☎（☎460 - 9827・460 - 9828）

田無庁舎 2月18日(月)～3月17日(月) / 保谷庁舎 3月3日(月)～17日(月)  
 受付初日と締切日間際には、窓口が大変込み合います。混雑する時期を避けて申告してください。  
 住民税住宅ローン控除の申告については、1面をご覧ください。

【市民税・都民税の申告】  
 申告が必要な方  
 平成20年1月1日現在、市内に住所があり、平成19年中に所得のあった方  
 平成20年1月1日現在、市外に住所があり、市内に事務所・事業所・家屋敷などがある方  
 国民健康保険に加入している方  
 所得税の確定申告書を提出する方、勤務先から給与支払報告書の提出がある方は、市民税・都民税の申告の必要はありません。  
 申告書の郵送と配布  
 市民税・都民税の申告書は1月29日(火)に次の方に発送する予定です。  
 昨年、市民税・都民税の申告書を提出した方  
 昨年、市内に転入し、かつ国民健康保険に加入した方  
 申告書が届かなかった方には、次

のところで配布します。  

場所	日程
田無庁舎 4階 市民税課	2月1日(金)～15日(金)
田無庁舎 2階 展示コーナー	2月18日(月)～3月17日(月)
保谷庁舎 1階 市民課 隣臨時窓口	2月1日(金)～29日(金)
保谷庁舎 防災センター 6階	3月3日(月)～17日(月)
谷戸・柳橋・中原の各出張所	2月1日(金)～3月17日(月)

 (土・日曜日、祝日を除く)  
 所得税の確定申告書も2月1日(金)から同窓口で配布します。  
 所得税の確定申告書は、国税庁HPで作成することができます。  
 国税庁HP <http://www.nta.go.jp>  
 所得がなかった方  
 平成19年中に所得のなかった方も、申告をすることにより、非課税証明書の発行(都営住宅の収入報告・

シルバーパス申請などに必要) 国民健康保険料・介護保険料の算定、老齢福祉年金等の支給、老人医療証の発行などの基礎資料になりますので、申告書を提出してください。  
 【市民税・都民税のみの相談・申告の出張受付窓口】  

場所	日程
芝久保公民館	2月4日(月)
住吉公民館	2月5日(火)
保谷公民館	2月6日(水)
ひばりが丘公民館	2月7日(木)
新町福祉会館	2月8日(金)
下保谷福祉会館	2月12日(火)

 受付時間...午前9時30分～11時30分  
 午後1時～3時30分  
 午前9時までは会場に入れません。  
 【市民税・都民税と簡易な所得税の確定申告の相談・申告の受付窓口】  
 市で相談・お預かりできる所得税の確定申告書は次のとおりです。  
 提出のみの方...内容がすべて記入済みの申告書  
 簡易な申告の方(平成19年分のみ)  
 ...給与所得者の還付申告や公的年金等の申告(土地・建物・株式等譲渡

の分離申告、1年目の住宅ローン控除などの申告については税務署にご相談ください)  
 必要なもの  
 申告書、印鑑、筆記具、計算機  
 源泉徴収票など、平成19年中の収入金額のわかる書類  
 平成19年中に支払った保険料・医療費などの領収書や控除証明書(医療費の合計は計算が必要です)  
 (障害者の方のみ) 障害者手帳または認定書  
 (還付申告の方のみ) 申告者名義の銀行等の口座番号がわかるもの  

場所	日程
田無庁舎 2階 展示コーナー	2月18日(月)～3月17日(月) 2月22日(金)・29日(金)は午後8時まで延長
保谷庁舎 防災センター 6階	3月3日(月)～17日(月)

 受付時間...午前8時30分～11時30分  
 午後1時～4時30分  
 (土・日曜日を除く)  
 混雑状況等により早く締め切ることがあります。

確定申告は税務署へ（平成19年分）

税務署では、確定申告書の記載方法などについての疑問等がある方に書き方などのアドバイスを行っています。手引きにしたがって必要事項を記入すれば作成できますので、ご自身で作成してください。

【国税電子申告・納税は「e-Tax」】  
 「e-Tax」は自宅等からインターネットを利用して申告等ができる便利なシステムです。  
 「e-Tax」を利用して所得税の確定申告をする際に、電子証明書を添付して申告すると、所得税額から最高5,000円を控除できます(平成19年分・平成20年分のいずれか1回)  
 e-Tax HP <http://www.e-tax.nta.go.jp>  
 ☎「e-Tax」ヘルプデスク(☎0570-015901)または東村山税務署へ  
 【税理士の無料申告相談】  
 東京税理士会東村山支部では、小規模納税者の方の所得税・消費税、

年金受給者の方や給与所得者の方の所得税の申告相談や申告書の作成指導を無料で行います。  

場所	日程
保谷こもれびホール	2月4日(月)・18日(月)・20日(水)～22日(金)

 受付時間...午前9時30分～11時30分  
 午後1時30分～3時30分  
 混雑状況などにより、締切時間を早める場合があります。  
 譲渡所得(株式などの譲渡を含む)のある方、所得金額が高額な方や相談内容が複雑な方は税務署または有料で税理士にご相談ください。  
 源泉徴収票、筆記具、計算機、昨

東村山税務署（東村山市本町1-20-22・☎042-394-6811）  
 各会場へは公共交通機関をご利用ください。

年の確定申告書の控えなどをご持参ください。  
 【日曜窓口開設】  
 東村山税務署では、次の日曜日に限り確定申告書作成のアドバイス、申告書の配布・受付を行います(電話での相談は、行っていません)  

場所	日程
東村山税務署	2月24日(日)・3月2日(日)

 受付時間...午前9時～午後5時  
 混雑状況などにより、締切時間を早める場合があります。  
 【申告と納税の期限】  
 所得税...2月18日(月)～3月17日(月)  
 贈与税...2月1日(金)～3月17日(月)  
 個人事業者の消費税・地方消費税...3月31日(月)まで  
 【振替納税】  
 所得税...4月22日(火)

個人事業者の消費税・地方消費税...4月24日(木)  
 【広域還付申告センター】  
 東京国税局・東京税理士会・東京都の共催による「広域還付申告センター」では次の業務を行っています。  
 確定申告書の受付(預かり)  
 所得税の確定申告用紙等の配付  
 還付申告書の作成のアドバイス(株式や土地・建物などの売却による譲渡所得や贈与のある方を除く)  

場所	日程
JR東京駅 動輪の広場	2月4日(月)～15日(金)
JR新宿駅 西口広場	2月19日(火)～22日(金)

 受付時間...午前10時～午後6時  
 (土・日曜日、祝日を除く)

各種申請

公的個人認証サービス

公的個人認証サービスとは、ICカード(住民基本台帳カード)に格納するやり方で電子証明書を交付し、他人によるなりすまし申請や、通信途中での改ざんを防ぐ機能を提供するものです。  
 公的個人認証を利用した電子申請には、ICカードリーダーライター(市販)住基カードなどがが必要です。  
 \*公的個人認証サービスの電子証明書の発行を受けている方へ  
 電子証明書の有効期間は手続きの日から起算して3年間です。有効期間が満了し失効した場合は、国税の電子申告などの電子申請・届出に使うことができなくなります。更新を希望の方は、市民課で手続きを行っ

てください。  
 なお、現在の電子証明書が失効した後でも、新しい電子証明書の発行を受けることができます。  
 \*電子証明書発行(新規・更新)の申請方法  
 受付場所 市民課  
 受付時間 午前9時～11時30分  
 午後1時～4時30分  
 必要なもの  
 住民基本台帳カード 本人確認のために必要な書類(顔写真付きの住民基本台帳カード、運転免許証、パスポートその他官公署が発行した顔写真の貼付してある免許証、許可証、資格証明書等) 本人確認書類に住所が記載されている場合は、住民登録との一致が必要 印鑑 発行手数料(500円)  
 市民課 ☎(☎460-9820)  
 保(☎438-4020)

老齢年金を受けている方へ 源泉徴収票を送付

老齢基礎年金や老齢厚生年金などは、所得税法上「雑所得」として取り扱われ、課税の対象となります。そのため、社会保険業務センターでは、平成19年の年金の支払総額や介護保険料額、源泉徴収税額などを記載した「公的年金等の源泉徴収票」を1月中旬から送付します。  
 「公的年金等の源泉徴収票」は、所得税が源泉徴収されたか否かに関わらず、老齢基礎年金や老齢厚生年金を受けている方全員に送付します。  
 2つ以上の年金を受けている方や公的年金以外に所得がある方は、確定申告をする際にも必要となりますので、大切に保管してください。  
 お手元に届かない時や紛失された場合には、ねんきんダイヤル(☎

0570-05-1165)へ  
 IP電話・PHSからは(☎03-6700-1165)または社会保険事務所へ  
 ☎武蔵野社会保険事務所  
 (☎0422-56-1411)  
 健康年金課 ☎(☎460-9825)

子育て・教育

入学資金融資あっせん

学校教育法に規定する大学、高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校もしくは特別支援学校の高等部または専修学校に入学を許可されたお子さんをお持ちで、入学時に納付する資金を必要とする保護者に対し、市が金融機関に融資のあっせんを行います。  
 詳細は、お問い合わせを。  
 教育企画課 保(☎438-4070)